

平成22年7月23日（金）開催

環境文化保健福祉委員会会議順序

開議時刻 午前10時

会議室 環境文化保健福祉委員会室

○ 開 会

1 付 託 事 件

2 協議又は報告事項

(1) 「岡山県感染症予防計画及び岡山県結核予防計画の一部改正」(案) に対するご意見の募集について (保健福祉部)

(2) 平成21年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について (保健福祉部)

(3) 平成21年度介護報酬返還金の状況について (保健福祉部)

(4) 岡山県太陽光発電・省エネ設備設置促進補助金(事業所等用)について (環境文化部)

(5) クリーンライフ100構想の見直しについて (環境文化部)

(6) 「あっ晴れ!おかやま国文祭国際交流事業(韓国派遣)」の実施について (環境文化部)

(7) ファジアーノ岡山ホーム公式戦「岡山県デー」の実施について (環境文化部)

(8) その他

○ 次回委員会 平成22年8月12日(木) 午前10時 開催

○ 閉 会

環境文化保健福祉委員会資料

1. 「岡山県感染症予防計画及び岡山県結核予防計画の一部改正」(案)に対するご意見の募集について P. 1
2. 平成21年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について P. 7
3. 平成21年度介護報酬返還金の状況について P. 8

平成22年7月23日

保 健 福 祉 部

「岡山県感染症予防計画及び岡山県結核予防計画の一部改正」(案) に対するご意見の募集について

岡山県では、今年度、県の感染症対策の基本的な方向性を定める「岡山県感染症予防計画」と県の結核対策の基本的な方向性を定める「岡山県結核予防計画」の一部改正を行うこととしています。

この度、岡山県感染症対策委員会での審議等を経て、その案を取りまとめましたので、次のとおり県民の皆様のご意見・ご提言を募集します。多くのご意見等をお待ちしています。

1 計画の一部改正の概要 別紙

2 計画(案)の公開の方法

岡山県保健福祉部健康推進課のホームページに掲載しているほか、県庁保健福祉部健康推進課(県庁5F)、県政情報室(県庁4F)、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、きらめきプラザ(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館)及び県立図書館(2F郷土資料部門)に備え付けています。

(岡山県保健福祉部健康推進課ホームページURL)

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=36

3 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所(市町村名のみで結構です)、性別、年齢、電話番号をご記入の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。(その際には、どの部分についてのご意見かがわかるように、該当ページ及び箇所等を明記してください。)

| | |
|---------|---|
| 郵送 | 〒700-8570 岡山県保健福祉部健康推進課 へて ※郵便番号とへて先を記入すれば、住所の記載は不要です。 |
| ファクシミリ | (086) 225-7283 |
| 電子メール | kensui@pref.okayama.lg.jp |
| インターネット | 岡山県保健福祉部健康推進課のホームページから、専用フォームに入力し、送信してください。(WindowsVistaSP2、Windows7については動作検証を行っておりませんのでご注意ください。また携帯電話には対応しておりません。ご了承ください。) |

なお、電話でのご意見等はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

また、ご意見等の提出に当たり様式を用意していますので、ホームページからダウンロードの上、ご利用ください。

4 募集期間

平成22年7月23日(金曜日)から平成22年8月23日(月曜日)まで

※最終日の8月23日につきましては、当日必着とさせていただきます。

5 ご提出いただいたご意見等の公表方法

ご提出いただいたご意見等の概要とそれに対する県の考え方、また、ご意見等に基づき本案を修正した場合は、県のホームページ等で公表します。(お名前、ご住所及び電話番号を公表することはありません。)

なお、いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明確なものなどにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。

6 お問い合わせ先

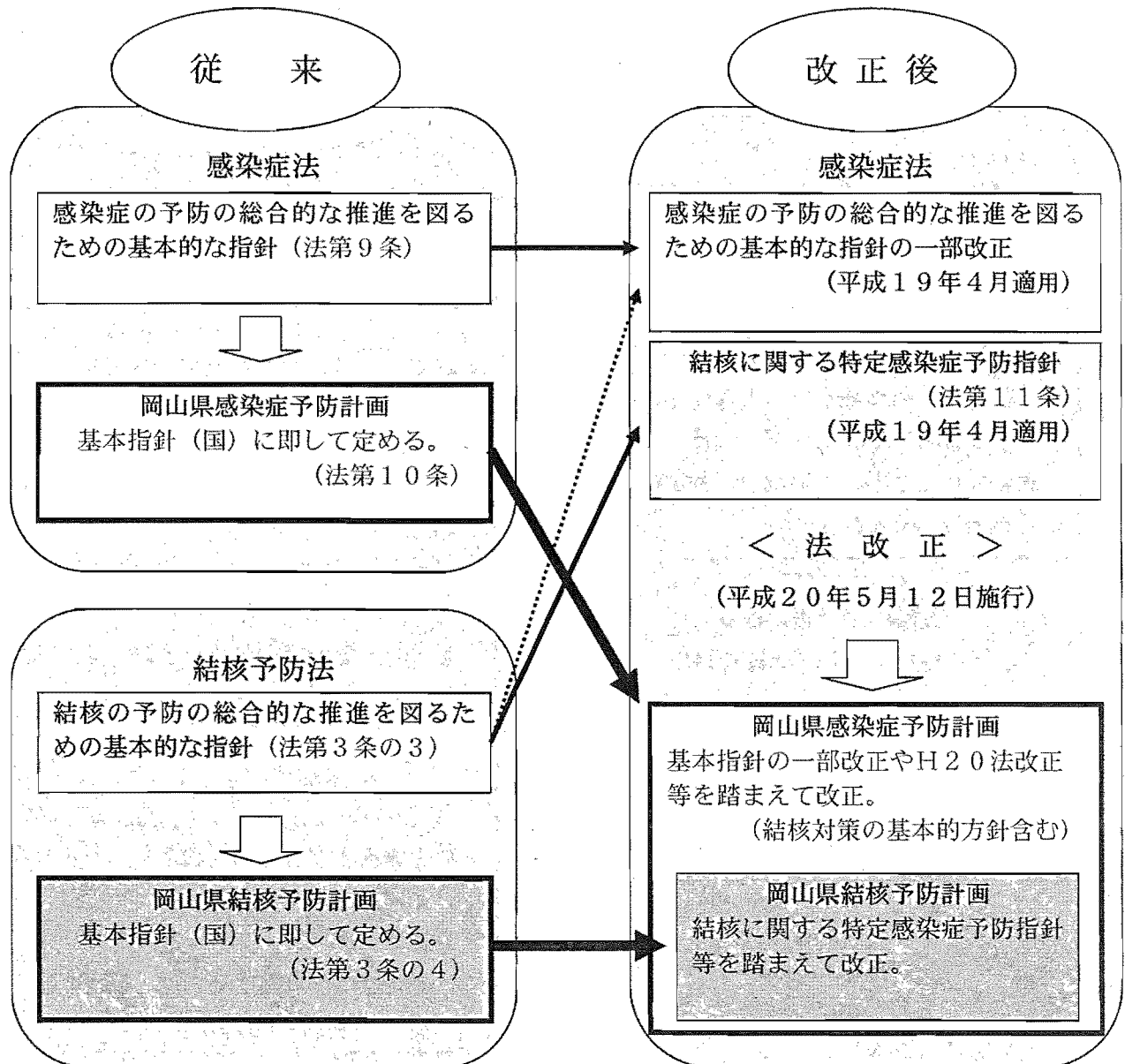
岡山県保健福祉部健康推進課 感染症対策班
電話番号(086)226-7331(直通)

「岡山県感染症予防計画」と「岡山県結核予防計画」の一部改正について

これまで本県では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき「岡山県感染症予防計画」を、また、結核予防法に基づき「岡山県結核予防計画」を策定していたが、平成19年3月末日をもって結核予防法が廃止され、感染症法に統合されたことに伴い、本県においても、「岡山県感染症予防計画」の一部改正を行い、同計画の中に結核対策に係る基本的な方針を盛り込むこととする。

また、平成19年4月から感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針の一部改正が適用されるとともに、平成20年5月から感染症法の一部改正が施行されていることから、これらを踏まえて「岡山県感染症予防計画」の一部改正を行うこととする。

さらに、本県の結核対策をこれまで同様に着実に実施するため、結核対策について総合的に定める「岡山県結核予防計画」を「岡山県感染症予防計画」の一部として位置付けるとともに、平成19年4月1日から結核に関する特定感染症予防指針が適用されていることから、これを踏まえて「岡山県結核予防計画」の一部改正を行うこととする。



岡山県感染症予防計画 体系図

第1 感染症の予防の推進の基本的な方向

事前対応型行政の構築

- ・ 感染症発生動向調査のための体制整備
- ・ 感染症の発生及びまん延の防止に重点

県民に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策

- ・ 感染症の発生状況・動向・原因に関する情報の収集・分析
- ・ 分析結果、予防・治療に必要な情報の積極的な公表
- ・ 早期治療の積み重ねによる社会全体の予防の推進に転換

人権の尊重

- ・ 感染症の予防と患者等の人権の尊重の両立
- ・ 感染症に関する個人情報の保護
- ・ 感染症に対する差別や偏見の解消のため、正しい知識の普及啓発

健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応

- ・ 感染症の発生状況等の的確な把握
- ・ 総合的な感染症発生動向調査体制の確立
- ・ 健康危機管理体制の構築

予防接種

- ・ ワクチンに関する正しい知識の普及
- ・ 予防接種の推進

県及び市町村の果たすべき役割

- ・ 感染症の発生の予防・まん延の防止のための施策
- ・ 正しい知識の普及
- ・ 情報の収集・分析・公表
- ・ 人材養成、検査体制の整備
- ・ 保健所、環境保健センターの機能強化 他

県民の果たすべき役割

- ・ 感染症に対する正しい知識の習得
- ・ 感染症予防への必要な注意
- ・ 感染症の患者等の人権の尊重

医師等の果たすべき役割

- ・ 患者等に対する適切な説明
- ・ 患者等の理解の下に良質かつ適切な医療の提供
- ・ 医療関係者の立場での県や市町村の施策への協力
- ・ 施設での感染症の発生の予防・まん延の防止のための措置

獣医師等の果たすべき役割

- ・ 獣医療関係者の立場での県や市町村の施策への協力
- ・ 動物取扱業者
 - ・ 感染症予防に関する知識・技術の習得、動物等の適切な管理他

第2 感染症の発生の予防及びまん延の防止

予防接種

感染症発生動向調査

保健所、環境保健センター、県の役割分担と連携

結核に係る定期の健康診断

感染症対策と食品衛生・環境衛生対策との連携

新感染症発生時の対応

健康診断・就業制限・入院

対物措置の実施、関係機関との連携

疫学調査

関係各機関及び関係団体との連携

第3 感染症に係る医療の提供体制の確保

第一種・第二種感染症指定医療機関の整備

感染症患者の移送

一般医療機関における感染症患者発生時の対応

特定地域で集団発生時の医療の確保

外来診療を担当する医療機関の選定

入院診療を担当する医療機関の確保

医薬品の備蓄又は確保

医療関係団体等との連携

第4 緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止並びに医療の提供のための施策

緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止並びに医療の提供のための施策

国との連絡体制

地方公共団体相互間の連絡体制

関係機関・団体との連絡体制

第5 感染症及び病原体等に関する研究の推進、検査の実施体制、人材の養成、知識の普及、感染症の患者の人権の尊重他

調査及び研究の推進

感染症の病原体等の検査実施体制

感染症に関する人材の養成

感染症に関する知識の普及及び患者等の人権の尊重

その他感染症予防の推進に関する重要事項

岡山県結核予防計画 体系図

第1章 結核予防計画の基本的な考え方

計画の趣旨

- ・感染症予防計画の一部として策定
- ・5年ごとに再検討
- ・感染症対策委員会への照会等

基本方針

- 1 原因の究明
- 2 発生の予防及びまん延の防止
- 3 医療の提供
- 4 研究開発の推進
- 5 結核に関する人材の養成
- 6 普及啓発及び人権の尊重
- 7 その他

第2章 岡山県における結核の現状

結核患者の状況

- 1 結核罹患率の年次推移
- 2 年齢階級別結核罹患率
- 3 地域別結核罹患率
- 4 結核有病率
- 5 結核登録率
- 6 結核死亡率
- 7 肺結核患者に占める菌塗抹陽性患者の割合

結核の医療

- 1 発見の遅れ
- 2 化学療法
- 3 定期健康診断・予防接種
- 4 患者支援
- 5 医療機関等施設での集団感染の状況
- 6 結核病床数

第3章 結核対策の目標と取り組み

原因の究明

結核発生動向調査の体制等の充実強化

- ・職員の資質向上
- ・確実な情報把握
- ・処理精度の向上
- ・調査結果の活用
- ・県民への情報提供
- ・医療機関への情報提供

発生の予防及びまん延の防止

結核の早期診断と治療

- ・早期受診、早期診断・治療できる状況の確立

- ・県民への普及啓発

- ・医療関係者への研修会等

定期的健康診断・BCG接種の徹底

- ・定期健康診断及びBCG接種の必要性の周知等

接触者健康診断の徹底

- ・接触者健康診断の確実な実施等

医療の提供

適正医療の普及

- ・標準化学療法等の普及等

患者支援の徹底

- ・早期社会復帰の支援
- ・地域DOTSの推進

医療機関の確保

- ・十分な結核病床の確保

研究開発の推進

県及び保健所を設置する市における研究開発の推進

- ・人材の育成
- ・結核対策に必要な疫学的調査及び研究の推進
- ・結核の情報発信拠点としての機能強化

人材の養成

県及び保健所を設置する市等における結核に関する人材の養成

- ・研修会への職員派遣
- ・講習会等の開催
- ・結核指定医療機関における医師の能力向上のための研修等
- ・医師会等による結核関係の情報提供及び研修の実施

普及啓発及び人権の尊重

適切な情報の公表及び正しい知識の普及等

- ・保健所からの情報提供、相談等
- ・県民の結核に関する正しい知識の取得と感染予防

人権の尊重

- ・医療関係者から患者等への十分な説明と同意に基づいた医療の提供
- ・結核患者への差別や偏見の解消

その他

施設内（院内）感染の防止

- ・医療機関 ・学校、社会福祉施設、学習塾等

小児結核対策

- ・接触者健康診断の実施 ・化学予防の徹底等

保健所の機能強化

- ・市町村の技術支援 ・適正医療の普及 ・患者の治療支援 ・地域への情報発信
- ・発生動向の把握等

岡山県結核予防計画における達成目標数値

平成21年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待の 状況について

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）第25条の規定により、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について、次のとおり公表する。

| | | | |
|---------------------------------|-------------|--------------|--|
| 県内の養介護施設従事者等による 高齢者虐待の事実確認件数 | | 1 件 | |
| 上記の詳細 | | | |
| 高齢者虐待の 状況 | 被虐待者の 状況 | 性 別 | 男性（2人） 女性（5人） |
| | | 年齢階級 | 65～69歳 1人 70～74歳 2人 75～79歳 2人 80～84歳 2人 |
| | 心身の状態像 等 | 自立 ～ 要介護5 | |
| | 高齢者虐待の類型 | 身体的虐待、心理的虐待 | |
| 高齢者虐待に対して市町村の取った措置 | | 事実調査、改善計画の策定 | |
| 施設・事業所の種別類型 | | 養護老人ホーム | |
| 虐待を行った養介護施設従事者等の職種 | | 介護職（4人） | |

参考 平成21年度 市町村へ的高齢者虐待の通報とその確認の状況 （単位：件）

| | | 養介護施設従事者等による虐待 | 養護者による虐待 | 計 | 備 考 |
|---------------|-------|----------------|----------|-----|-----|
| 通報件数 | | 5 | 465 | 470 | |
| うち高齢者虐待 | | 1 | 377 | 378 | |
| 高齢者虐待の 内 訳 | 身体的 | 1 | 195 | 196 | |
| | 介護放棄等 | 0 | 114 | 114 | |
| | 心理的 | 1 | 165 | 166 | |
| | 性的 | 0 | 7 | 7 | |
| | 経済的 | 0 | 148 | 148 | |

※高齢者虐待の内訳は、重複している。

平成21年度介護報酬返還金の状況について

県では、介護保険法に基づき、介護保険事業者に対する指導監督を実施しているが、実地指導及び監査の結果、平成21年度において、介護報酬の不正・不当請求に当たるとして返還すべき額をとりまとめたので、その概要について報告する。

1 介護報酬返還の年度別推移

| | 件数 | 金額(千円) |
|--------|-------|-----------|
| 平成12年度 | 198 | 232,148 |
| 平成13年度 | 122 | 89,478 |
| 平成14年度 | 86 | 43,371 |
| 平成15年度 | 225 | 449,204 |
| 平成16年度 | 271 | 660,675 |
| 平成17年度 | 572 | 155,914 |
| 平成18年度 | 575 | 140,652 |
| 平成19年度 | 146 | 400,170 |
| 平成20年度 | 98 | 163,467 |
| 平成21年度 | 122 | 57,759 |
| 計 | 2,415 | 2,392,838 |

2 平成21年度の返還の内訳 (千円未満切り捨て)

| サービス・施設種別 | 件数 | 金額(千円) |
|------------------------|----|--------|
| 訪問介護事業(介護予防を含む) | 24 | 11,581 |
| 通所介護事業(介護予防を含む) | 22 | 21,697 |
| 通所リハビリテーション事業(介護予防を含む) | 7 | 10,045 |
| 短期入所生活介護事業(介護予防を含む) | 5 | 2,963 |
| 居宅介護支援事業 | 50 | 6,270 |
| 介護老人福祉施設 | 4 | 3,427 |
| その他のサービス・施設(介護予防を含む) | 10 | 1,773 |

環境文化保健福祉委員会資料

- 1 岡山県太陽光発電・省エネ設備設置促進補助金（事業所等用）
について P. 1
- 2 クリーンライフ100構想の見直しについて P. 2
- 3 「あっ晴れ！おかやま国文祭国際交流事業（韓国派遣）」の
実施について P. 4
- 4 ファジアーノ岡山ホーム公式戦「岡山県デー」の実施について
..... P. 5

平成22年7月23日

環境文化部

岡山県太陽光発電・省エネ設備設置促進補助金(事業所等用)について

地球温暖化対策として、太陽光発電と省エネルギー設備の普及促進を図るため、標記補助金について、次のとおり募集を開始する。

1 補助対象者

県内に有する店舗、事務所、倉庫、共同住宅その他の建築物（一般住宅を除く）に、最大出力5kW以上の太陽光発電システムと省エネルギー設備を複合的に導入する者

2 補助対象

太陽光発電システム及び省エネルギー設備の設置に係る費用

3 補助金の額

(1) 太陽光発電システム

補助対象経費の1/5以内と20万円/kWのいずれか低い額（上限400万円）

(2) 省エネルギー設備

補助対象経費の1/3以内（上限100万円）

4 募 集

(1) 募集期間

平成22年8月23日（月）～9月3日（金）【必着】

(2) 応募方法

環境文化部 地球温暖化対策室あてに郵送又は持参

(3) 抽 選

- ・ 補助金申請額の合計額が予算額（5,000万円）を超える場合には、応募者全員を対象に、9月6日（月）に抽選を実施する。
- ・ 予算額を超えない場合には、応募者全員を当選とし、予算の枠内で追加募集を実施する。

(4) その他

募集要綱等は、地球温暖化対策室ホームページで掲載

クリーンライフ100構想の見直しについて

1 概要

クリーンライフ100構想は、汚水処理施設を効率的かつ効果的に整備するため、平成7年度に県内市町村の実情に即した計画として県が取りまとめた。

この構想に基づき、下水道、集落排水及び合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を進めてきたが、将来の少子高齢化に伴う人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、このたび構想を見直すこととした。

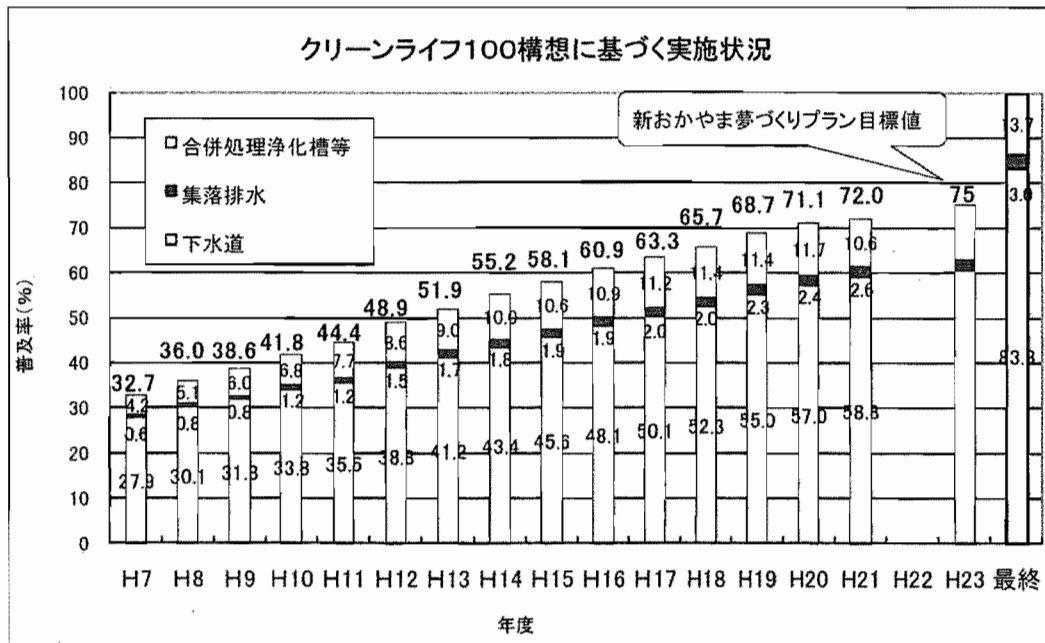
2 見直し内容

20年後（平成42年）の人口推計に基づき、市町村においてこれまでの整備実績や経済比較などを行いながら、下水道や集落排水等により集合処理する区域と、合併処理浄化槽で個別に処理する区域に見直しを行った。

各市町村の計画に基づき広域的な観点から所要の調整・検討を行い、関係部局（環境文化部、農林水産部、土木部）で連携しながら、県全体の構想（案）として取りまとめた。

汚水処理施設の分担率

| | 現況分担率(%) | 見直し後分担率(%) |
|----------|----------|------------|
| 下水道 | 87.2 | 83.3 |
| 集落排水 | 4.9 | 3.0 |
| 合併処理浄化槽等 | 7.9 | 13.7 |
| 計 | 100.0 | 100.0 |

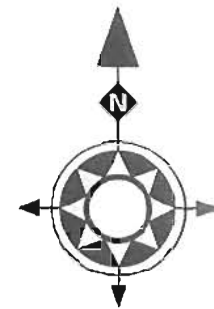
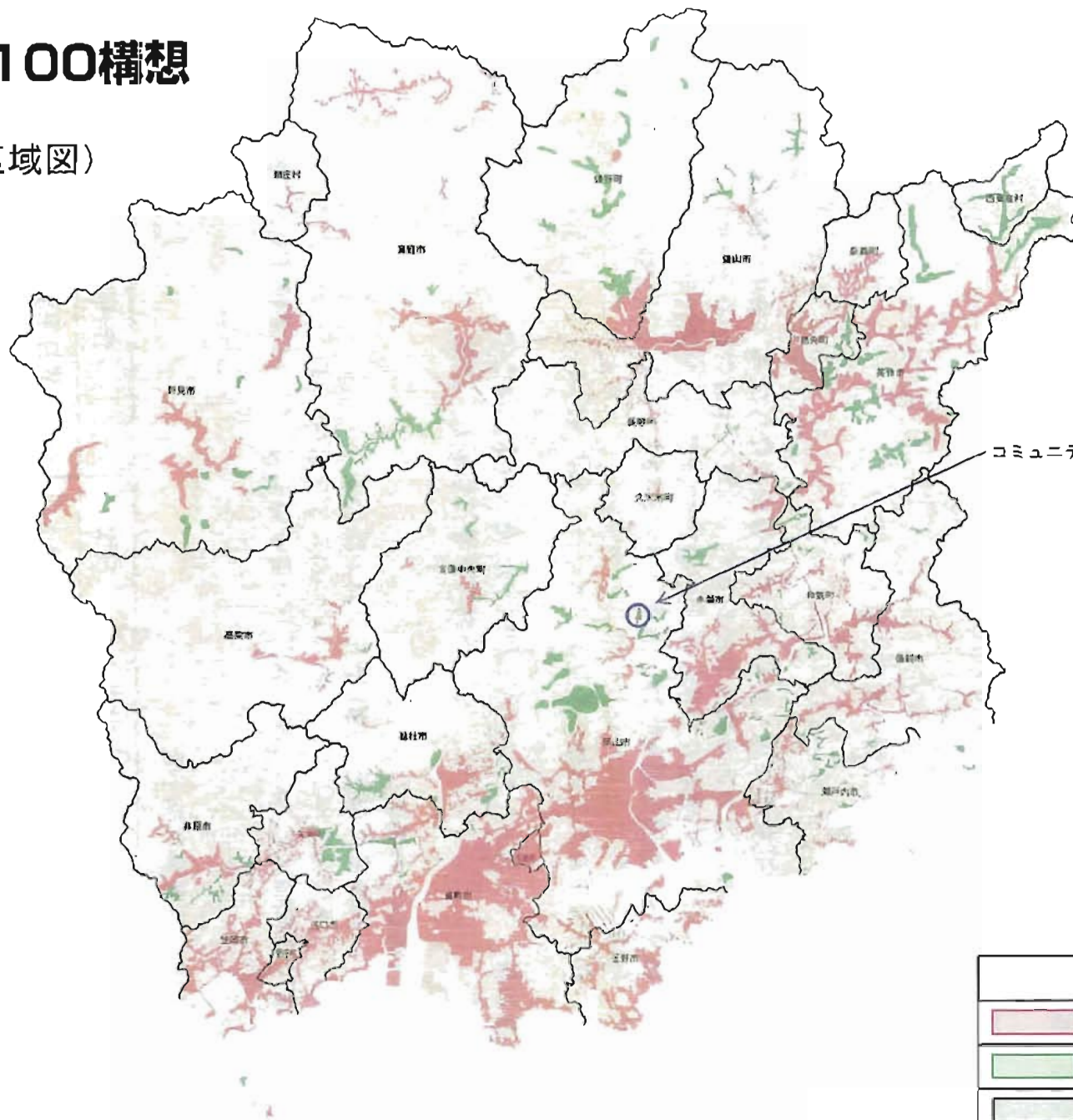


3 今後の予定

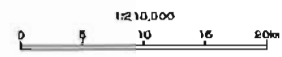
平成22年7月26日から8月25日まで、パブリックコメントによる意見の募集を行い、9月末に成案とする。

クリーンライフ100構想

見直し案
(各事業計画区域図)



コミュニティ・プラント



| 凡 例 | |
|------------|-------------|
| | 下水道 |
| | 集落排水 |
| | コミュニティ・プラント |
| 上記以外の 区 | 合併処理浄化槽 |

「あっ晴れ！おかやま国文祭国際交流事業（韓国派遣）」の実施について

「あっ晴れ！おかやま国文祭」の国際交流事業について、日本の伝統芸能である和太鼓文化を海外に発信するため、昨年10月に友好交流協定を締結した韓国慶尚南道キョンサンナムドの泗川市サチョンで開催される「泗川世界打楽祭り」に、総社市を拠点に活動している「備中温羅太鼓」を次のとおり派遣する。

1 派遣期日 平成22年7月30日（金）～8月1日（日）

2 派遣団体

(1) 団体名 備中温羅太鼓（代表：塩尻 司）

(2) 派遣人数 19名

(3) 活動概要

昭和51年、総社市に古くから伝わる温羅伝説にちなみ「備中温羅太鼓」を結成。地元総社に魅力ある郷土芸能を育て、地域へ定着させるとともに、地方から全国への文化の発信を目指し活動を続けている。地元総社はもちろん、県内外、海外へと活動の場を広げ、通算公演回数は1,000回を数える。近年では、既成の概念にとらわれない曲作りや異種ジャンルとのコラボレーションなど、和太鼓の新たな可能性を見出すべく新境地の開拓を行っている。

3 主な日程 7月31日（土） 泗川市チョンマンギョ鄭萬奎市長表敬訪問
「泗川世界打楽祭り」出演

【泗川世界打楽祭りの概要】

場 所 韓国慶尚南道 泗川市三千浦大橋公園

期 間 平成22年7月28日（水）から8月1日（日）まで

内 容 韓国内において唯一泗川市で毎年開催されている世界打楽の祭典

（参考）国際交流事業実施予定

| 区分 | 国・地域 | 団体名 | 日程 | 出演行事 |
|-----|--------|------------|------------|--|
| 派遣 | 韓国慶尚南道 | 備中温羅太鼓 | 7/30～8/1 | 泗川世界打楽祭り 7/31（土）出演 |
| | 中国上海市 | 岡山女声合唱団「華」 | 9/9～9/12 | 上海万博「岡山DAY」 9/10（金）出演 |
| 招へい | 韓国慶尚南道 | M&S舞踊団 | 11/4～11/9 | 生活文化・暮らしと味わい総合 フェスティバル 11/7（日）出演 |
| | 中国江西省 | 江西省雑技団 | 10/31～11/7 | シンポジウム「地域と文化」 11/3（水・祝）出演 |

ファジアーノ岡山ホーム公式戦「岡山県デー」の実施について

県民に夢や感動、勇気を与え、地域の活性化にも貢献しているファジアーノ岡山を支援し、併せて「おかやま」を広く全国にPRするとともに、今秋岡山で開催する国民文化祭をPRするため、8月14日ホームゲーム対徳島ヴォルティスにおいて「岡山県デー」を実施する。

- 1 開催日時 平成22年8月14日(土) 15:00 ~ 19:00頃
対徳島ヴォルティス (キックオフ:19:00)
- 2 開催場所 岡山市北区いずみ町
「岡山県総合グラウンド・kankostadium」
- 3 主催 岡山県、(株)ファジアーノ岡山スポーツクラブ
- 4 実施内容

【スタジアム前広場イベント(テント村):15:00~19:00頃】

(1) 国民文化祭PRステージ(ファジステージ)

- ① あっ晴れ!おかやま国文祭盛り上げ隊によるステージパフォーマンス
- ② 国民文化祭じゃんけん大会

(2) 入場者プレゼント

- ① 先着入場者2000名に「岡山県産紅茶」をプレゼント
- ② 小学生が無料で入場できる夢パスを提示した先着400名に「ももっち応援ミニタオル」、「国文祭ももっち&キティちゃんミニタオル」の何れかをプレゼント

(3) 県PRコーナー

- ① 国民文化祭、観光、空路利用促進、国勢調査、人権啓発などのPR
- ② ももっち、うらっち、ファジ丸などマスコットキャラクター登場

(4) くだもの王国おかやまコーナー

- ① 岡山県産くだもの試食PRとフルーツジェラートの販売
- ② 先着入場者2000名に抽選券を配布し、当選者50名に岡山白桃(箱3個入り)をプレゼント(ハーフタイムに当選者発表)

【スタジアム内イベント】

(1) 試合前イベント(18:30~19:00)

- ① チームへ岡山の旬のくだもの贈呈(全農マスコットの“ピオーにゃ”からファジアーノ岡山マスコットの“ファジ丸”へ)
- ② エスコートキッズ(小学1~4年生)、フェアプレーフラッグベアラー(小学5~6年生)入場(事前公募による)

(2) ハーフタイムイベント

大型スクリーンを活用した国民文化祭のPR